住宅セーフティネット制度(現行)

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)の一部を改正する法律 【公布: 平成29年4月26日 施行: 平成29年10月25日】

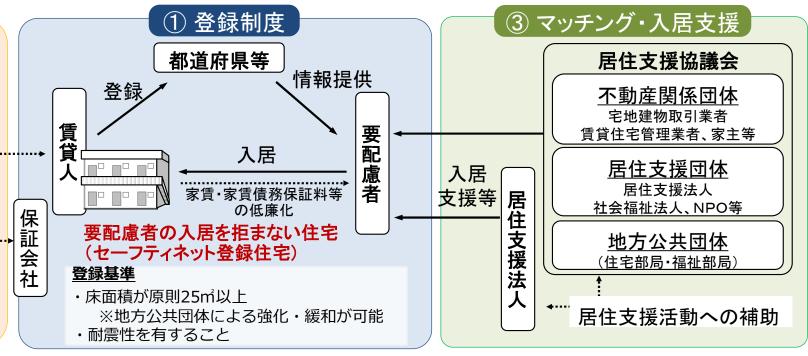
- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

【住宅セーフティネット制度のイメージ】

② 経済的支援

国と地方公共団体等による 支援

- ・改修費補助 (国の直接補助あり)
- •改修費融資 (住宅金融支援機構)
- ·家賃低廉化補助
- •家賃債務保証料等補助
- ・ 住替え補助
- •家賃債務保証保険 (住宅金融支援機構)



補助制度がある自治体数

・改修費補助:39

·家賃低廉化補助:57

・家賃債務保証料等補助:30

(R6年8月時点)

・登録戸数:943,143戸

うち専用住宅(要配慮者専用の住宅): 6,624戸

・賃貸住宅供給促進計画の策定:47都道府県22市町 ※うち21都府県12市で、面積基準を緩和

(R7年3月末時点)

・居住支援法人の指定数:1,029法人

・居住支援協議会の設立:155協議会

(47都道府県117市区町村)

(R7年3月末時点)

【施行状況